

イベントの中止・延期、施設等の休館への対応について(案)

1 第6回堺市コロナ対策本部会議以降のイベントの中止等、施設等の閉館の現状と国等の動向

- ・ 3月17日第6回堺市コロナ対策本部会議において、「密閉、密集、密着の3密を回避し、咳エチケット、手洗い、アルコール消毒などの感染予防策の周知・徹底を条件に3月21日以降順次再開する方針を決定」
ただし、3月19日に開催される国の専門家会議における判断をふまえて、改めて判断することとした。
- ・ 3月19日の国の専門家会議において、大阪府、兵庫県の全域において、感染の急激な増加が既に始まっていると考えられるとの見解が示されたこと、3月19日の国の専門家会議の状況分析として大都市圏のほうが発生的な感染拡大を伴う大規模流行が発生する可能性が高いと公表された。
- ・ ⇒府主催・共催イベントの延期・中止、府有施設等の休館等の措置を4月3日まで継続。4月3日以降は感染拡大の状況等を踏まえ判断する。
- ・ 3月20日大阪府の決定・通知を踏まえ、17日開催の本市対策本部会議の決定を保留して、4月3日までの市主催・共催イベント及び市施設の臨時休館を継続することを、市長において決定。 別添資料
- ・ 4月2日 大阪府・第10回対策本部会議が開催され、現在の感染状況等を踏まえ、府主催・共催イベントの延期・中止、府有施設等の休館等の措置について5月6日まで中止・延期及び休館の措置の継続を決定。 別添資料
- ・ 市町村や民間に対しても府の考え方を示し、できる限りの協力を依頼するとされた。また、5月7日以降の方針については、4月中に判断するとされた。

2. 堺市における主催（共催）イベントの中止・延期、施設等の休館への対応について

本市においても、現在の本市感染状況等を踏まえ、市主催（共催）のイベントの中止・延期、施設等の休館の対応について、府の方針を踏まえ、以下のとおりとする。

- ① イベントの中止・延期、施設等の休館の期間 引き続き令和2年5月6日まで延長
- ② 5月7日以降の方針 4月中に判断する。